

議案第 4 7 号

小松島市事務手数料条例の一部を改正する条例について

小松島市事務手数料条例（平成 1 2 年小松島市条例第 2 号）の一部を別紙のように改正する。

令和元年 6 月 1 0 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

小松島市事務手数料条例の一部を改正する条例

小松島市事務手数料条例（平成12年小松島市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第36号中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

この条例は、令和元年7月1日から施行する。